

■政策・事務事業の外部評価制度の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
1	北海道恵庭市	行政評価制度における協働評価(事業仕分け)	平成20年度より市民と市職員とで組織する「まちづくり委員会」において協働評価(事業仕分け)を実施している。行政が行っているサービスについて、その要否や実施主体に関して具体的に検証することを目的とし、平成20年度には対象事業50件を「不要」「市以外」「市要改善」「市継続」に分類した。
2	青森県佐井村	外部ヒアリング(事業仕分け)の実施	村が実施している15の事務事業の必要性や仕事の進め方などについて、第三者の視点を交え検証するため、事業仕分けのための外部ヒアリングを開催し、地域住民や有識者で構成される委員と村職員とが公開の場で議論した。
3	秋田県秋田市	事業評価会の実施	平成20年2月に、本市が実施する事業やサービスを対象に、その要・不要、実施主体の適否などについて、市民の中から選出された評価者が評価する「事業評価会」を、職員研修の一環として実施した。なお、評価者は、無作為に抽出された市民を中心に構成されている「市民100人会」の登録者の中から、公開型の会議やワークショップに参加でき、市の事業評価に関心があるという条件に該当する市民8人を選出した。
4	青森県鱒ヶ沢町	事業仕分けのための「外部ヒアリング」を実施	町が行っている事務事業について、住民や学識経験者等で構成する委員と、町担当職員との間でそのあり方を議論し、今後の取組に反映させることを目的に、「事業仕分け」のための「外部ヒアリング」を実施した。
5	埼玉県久喜市	「公開」による事業仕分けの実施	事務事業の在り方を改めて考え、事務事業の再編・整理・廃止・統合を進め、現在取り組んでいる行政評価システムとあわせて、更なる行政改革を推進するため、「事業仕分け」を公開の下で実施した。
6	山梨県都留市	「スマートシティ都留」を目指して!「市民が変えよう!市の仕事」市民参画による“事業仕分け”試行実施	本市では、平成19年11月25日市民などからの応募に基づき選定した10事業を対象に、市民と行政が一体となった「新しい公共空間」の形成に向けた、地域協働、アウトソーシングなどの選別を行うための「市民参画による“事業仕分け”」を試行実施した。
7	岡山県倉敷市	事務事業評価による事業の方向性・最適実施主体の検討と、評価結果の反映・検証	平成18年度の事務事業評価で、人件費のみの事業を含む全ての事務事業について、事業仕分けを行い、事業の方向性及び最適実施主体の評価検討を行い、予算編成に活用するとともに、官民競争入札対象事業の抽出を行った
8	岡山県岡山市	行政サービス棚卸し(事業仕分け)	平成18年度から全ての事務事業について、行政サービス基本台帳を作成し、市の事務事業に対する税金投入の優先度や、そのあるべき実施主体等を評価する「行政サービス棚卸し(事業仕分け)」を実施している。事務事業ごとに各課、各局が市民ニーズや優先度の自己チェックを行った後、政策的な事務事業を対象に市民に価値観を問う「市民事業仕分け」を行い、それ以外の全ての事務事業については、庁内の行財政改革推進本部が評価する「庁内事業仕分け」を行う。
9	京都府京都市	事務事業評価サポーター制度	平成17年度から、事務事業評価制度の庁内外への更なる浸透など、主として運用面での改善を図るため、大学ゼミ等の学生と庁内から公募した職員が協働し、制度改善に対する提案や各事業担当課における評価の取組を支援する「事務事業評価サポーター制度」を実施している。サポーターによる活動成果を京都市事務事業評価委員会による第三者評価に活用することにより、評価制度の一層の充実等を図っている。

■政策・事務事業の内部評価制度等の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
11	青森県青森市	行政評価を活用した施策毎の予算・人員配分	予算編成において、従来の一律削減方式・部局配分方式ではなく、行政評価等に基づく施策毎の予算・人員配分方式とすることにより、経営資源（予算や人員など）の効率化・重点化を図り、より効果的な市民サービスの提供を目指す。総合計画の体系として掲げた5つの基本政策ごとに施策推進監を設置し、経営改革及び施策展開を強力に推進するとともに、行政評価に基づく予算配分、人員配分・配置の調整についての権限を施策推進監に移譲することにより、庁内分権を進める。
12	岩手県盛岡市	行政評価システムの改善	行政評価システムにおいて、市民アンケートを活用し、市民満足度や市民重要度など市民の意向を評価に加えたほか、評価の過程において極力数値化を図り、客観性を高め評価精度の向上に努めるなど評価手法の改善に取り組んだ。
13	宮城県岩沼市	行政評価指標の設定	施策指標の修正のため、職員のプロジェクトチームによる検討を行い、全ての施策指標の見直しと他自治体との相対比較指標を設定した。160指標について、算出根拠、目標値の設定等の精査により、施策の進捗状況を的確に把握することができた。
14	京都府京都市	行政評価条例の施行による総合的かつ体系的な評価システムの構築	行政評価を恒久的、継続的なものとするとともに、政策評価、事務事業評価、学校評価など7つの評価制度に共通する基本的な事項を定める「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」を施行し、総合的かつ体系的な評価システムの構築に向けた取組を推進している。
15	兵庫県丹波市	行政評価システムの構築—業務量算定（日報管理）	事務事業評価における正確な人件費コストを把握するため、その業務量算定を平成19年4月1日から平成20年3月31日まで日報管理により計測している。日報管理は、人事労務管理上も活用効果が高いことから、平成19年度中に人事労務システムも構築準備を進めている。
16	群馬県太田市	太田市マネジメントシステムの運用	ISO活動や行政評価、企業会計的な視点でのバランスシートの作成などの経営管理ツールを一つのマネジメントシステムとして整理、活用することで、効率的に運営される組織体となることを目指すとともに、市民満足度の向上を図る。
17	香川県まんのう町	NPMの視点から事務事業評価と目標管理	平成19年度より3年をかけて本町の公共サービスの棚卸しをしながら事務事業評価を職員のOJTにも繋がる制度として実施している。SWOT分析を活用することで事務事業に存在する課題・問題から改善策を考え、その上で予算編成を行うスキームとBSCを活用した実施計画レベルでの目標管理制度とを連動させている。
18	東京都あきる野市	行政評価システムと連動した施策別枠配分による予算編成の仕組みを支えるコスト企画プログラム	従来の予算査定による事業費配分の予算編成方式から、行政評価と連動した施策別枠配分方式の予算編成を平成18年度から導入している。この新たな取組において施策財源を有効に活用するためには、民間経営における効率化の導入の可能性を検討していく中で、民間経営の成果と行政の法の遵守、有効性、公平性、公正性を前提とした行政経営の成果の異なる特性を踏まえて、行政経営における効率化の手法としてコスト企画プログラムを設計し、予算編成の取組にプログラムを導入したものである。
19	神奈川県横浜市	横浜型行政評価システム	平成15年度から市民の視点等により全職員が全事業・業務を見直す民間度チェックを実施してきたが、平成18年度からこれを見直すとともに、監査委員による行政監査（評価）のプロセスに組み込まれる仕組みを作り、評価の客観性や改革・改善の実効性を高めた。新システムの改善点は、成果を重視し事後評価としたこと、監査委員の評価により客観性を高めたこと、評価結果をランク化し市民にわかりやすくしたことなどである。

■政策・事務事業の内部評価制度等の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
20	栃木県高根沢町	条例の制定、全事務事業を対象とした事前・事後評価の実施	平成14年12月に「高根沢町行政評価に関する条例」を制定。行政評価システムの本格運用を開始し、全事務事業の事前・事後評価を実施。事務事業評価による事業査定強化により、予算要求・予算査定が省力化。
21	兵庫県川西市	行政評価の積極的活用「評価結果の活用状況の議会への報告を義務化」	決算説明用の添付資料として、政策評価の結果や全事務事業のコスト情報(財源構成)などを整理した「決算成果報告書」を作成して、毎年議会に提出。
22	宮城県仙台市	業務マネジメント表	各課において、課の目的単位で作成する「業務マネジメント表(業務棚卸表)」に、課の目的-大-中-小分類の4つの段階に成果指標を設定。また、実務上の仕事の単位である小分類には、活動目標(アウトプットなど)も設定。この「業務マネジメント表」は管理部門(総務・企画・財政など)においても作成することを義務付け。組織内管理などの仕事を除いて、全てについて成果指標の設定を要望。
23	神奈川県横浜市	民間度チェックの実施、費用対効果分析・コスト分析・成果把握等の実施	平成15年度は、各職場で全事業・業務について民間度チェックを行うとともに、3カ年スケジュール及び15年度分の改善計画を策定。さらに、新時代行政プラン・アクションプランに基づき、費用対効果分析(人件費の算出)、コスト分析、成果把握、各局区の支援体制の確立、の4点を実施。
24	広島県広島市	部門長の責任の明確化「仕事宣言」	局長、区長の年度の実施方針である「仕事宣言」は、「基本姿勢」「重点施策(現状と課題・取組)」により構成。また、年度末には各項目について達成状況をとりまとめて評価し、公表。

■その他の事務事業評価等の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
25	埼玉県鴻巣市	市民委員会による行革プランの進行管理の実施	平成16年3月策定の「鴻巣市経営改革推進プラン」の2つの施策(効率的な行財政運営計画、市民参加をすすめる計画)の実践について、一般市民によるパトロール委員会が進行管理を実施。
26	広島県広島市	部門長の責任の明確化「仕事宣言」	局長、区長の年度の実施方針である「仕事宣言」は、「基本姿勢」「重点施策(現状と課題・取組)」により構成。また、年度末には各項目について達成状況をとりまとめて評価し、公表。
27	秋田県能代市	総合計画市民協働会議を設置してまちづくり評価を実施	総合計画策定の検討のために設置した市民協働会議を、計画の実行段階においても設置し、同会議が計画に掲げた目標指標の達成状況をもとに評価を行い、提案した改善策を市の実施計画に反映させる。
28	茨城県石岡市	行政経営システムの導入	毎年度の行政運営にあたり、年度当初の市民4,000人を対象としたアンケート調査をもとに、市長の定める経営方針から、個々の事務事業の決定、実施、評価まで、全てが相互に連動しあう行政経営システムを構築した。

■政策・事務事業評価の予算編成への反映

番号	自治体名	取組名	取組内容
29	栃木県足利市	ゼロ予算事業の推進	新たな予算を伴わずに、職員の創意工夫と新しい発想により、本市の活性化や市民サービスの向上等に資する事業を立案し、随時実施した。
30	千葉県松戸市	SWOT分析を活用した総合計画実施計画の策定	松戸市総合計画第3次実施計画(計画期間:平成20年度~22年度)の策定にあたり、民間の経営分析手法であるSWOT分析を行政版に修正して活用した。SWOT分析は、政策分野ごとに外部環境分析と内部要因分析を実施し、事業を「成長」「改善」「回避」「撤退」の4つの方向性に分類するものであるが、この手法を活用することによって、「選択と集中」を明確にした戦略的な実施計画の立案をめざした。
31	愛知県高浜市	民間提案型業務改善制度	市が実施している約1,800件の業務を対象に、企業、NPO法人や市民活動団体などから、業務の委託化・民営化に対する提案及び既存業務(委託内容・仕様)の効率化に対する提案を募集。企業、NPO法人や市民活動団体の創意と工夫を反映した業務の委託化、民営化やスリム化により、効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指している。また、市民の公共サービスに対するニーズを的確に捉え、市民に満足される公共サービスを提供するため、市民から公共サービスニーズに対する提案を募集している。さらに、市役所の事務事業の必要性の有無及び実施主体(官と民の役割分担)の在り方について検討・見直しのため、事務事業の棚卸しに対する提案を募集し、更なる事務事業のスリム化、効率化に取り組んでいる。
32	三重県四日市市	四日市市行政経営戦略プラン～業務棚卸表と財源配分方式予算編成に基づくマネジメント～	政策・財政・行革プランを一体化した「四日市市行政経営戦略プラン」の基に、業務棚卸表による行政評価システムと財源配分方式による予算編成システムを基本としてPlan—Do—Seeのマネジメントサイクルの確立を図り、成果志向の視点に立った経営型行政運営への転換を目指す。
33	神奈川県横須賀市	政策・施策評価、事務事業評価、統合評価の実施、横断組織による評価、市民参加の委員会等による外部評価の実施、計画・予算への反映、ITの活用	政策・施策評価、事務事業評価及び両者をあわせた統合評価を実施。部局内での1次評価、庁内横断組織である行政評価プロジェクトチームによる2次評価、公募市民等で構成するまちづくり評価委員会による3次評価の3段階。評価結果は計画策定や予算編成へ活用。また、平成15年度からIT版行政評価システムが稼動。さらに市民のみによる「まちづくり市民コメンテーター会議」を設置し、幅広い参加機会を提供。
34	福岡県北九州市	組織内の権限移譲	平成16年度予算編成より市の重要施策(600事業)に該当する経費(政策経費:I部経費)については従来どおり財政課が調整する一方で、それ以外の経常的な施策(1600事業)に該当する経費(自主管理経費:II部経費、経常経費:III部経費)については局に配分され、各局において予算編成を実施。

■政策・事務事業の見直しの総合計画への反映

番号	自治体名	取組名	取組内容
35	青森県弘前市	施策の位置づけに施策優先度を取り入れた弘前市総合計画の策定	弘前市総合計画(期間:平成20年度から平成27年度までの8年間)の基本計画に体系化した32の施策を、同計画の策定段階で成果向上優先度と資源投下優先度とで構成した「施策優先度配置図」の中に、それぞれ配置し、優先度の高いものはどの施策なのかを明確にし、優先度に応じた取組を行うもの。なお、基本計画の期間は、前期4年と後期4年に分け、今回設定した施策優先度は前期4年間に係るもので、後期4年については、前期計画の成果や進捗状況などを踏まえ、平成23年度に見直しを含めて再設定することとしている。

■指定管理者制度の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
36	岩手県盛岡市	指定管理者連絡会議の実施	平成18年度の制度導入時から、指定管理者からの意見を聴取し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として、指定管理者、所管課及び制度所管課の三者が一堂に会する連絡会議を年2回の頻度で実施している。この連絡会議は、指定管理者が制度を運用していく上での課題点や成功事例などの情報を互いに共有することで、より一層指定管理者の創意工夫につながることを期待できるとともに、指定管理者同士の横のつながりを持つ機会を提供するものである。
37	埼玉県宮代町	客観性の高いモニタリングと施設管理のPDCAサイクル	指定管理者制度導入施設において、指定管理者によって提供されたサービスが、仕様書で定められた水準を充足しているかのモニタリングを実施することは、施設設置者である自治体に課せられた責務である。このようなことから、モニタリング実施要領とモニタリング記載要領を作成し、モニタリングを年間の施設管理のPDCAサイクルに位置付けるとともに、モニタリングの客観性を高めるための取り組みを行った。
38	東京都目黒区	指定管理者制度の再指定に当たっての指定期間・選定方法の改善	指定管理者制度の再指定にあたって運用方法を見直し、指定期間の延長や公募対象施設を拡大するとともに、選定に当たっては外部委員を入れることを原則とするなどの改善を行った。
39	大阪府岸和田市	指定管理者制度による文化財の活用	市指定有形文化財である「五風荘」(旧岸和田城主の新御茶屋跡に財閥当主が築造した邸宅・日本庭園)の管理運営について指定管理者の公募を実施した。岸和田城周辺観光の核の一つとして位置付けている五風荘を、文化財の保護と併せて食文化の発信拠点とするため、その指定管理者に「がんこフードサービス株式会社」を選定した。
40	岩手県盛岡市	指定管理者制度導入施設の管理運営等について第三者評価を実施	市が設置している公の施設のうち、指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている施設について、公の施設としての管理水準のより一層の向上を図るため、第三者による評価を実施した。
41	石川県白山市	指定管理者への指導・監査体制の確立	平成18年4月1日より公の施設において指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、現在、241施設において導入している。主な導入施設としては、市民温泉、観光宿泊施設、農林産物加工販売施設、体育施設、文化施設、コミュニティ施設等がある。指導・監査体制として、市民へのサービスの向上を目的としてモニタリングの指針を定め、毎年2回定期的にモニタリングを実施し、評価結果をホームページ等で公表することや各事業年度の収支決算を比較して、各施設や指定管理者の状況などを分析し改善策等を検討している。
42	福岡県北九州市	北九州方式の指定管理者評価制度	北九州市では、指定管理者による公の施設の管理運営について、公募時の提案内容のとおりサービスの向上やコスト削減につながっているか、施設の設置目的達成の観点並びに管理状況、利用者の視点など多角的な評価を行う「指定管理者評価制度」を平成18年度に導入した。平成18年度の評価を通じて様々な問題、課題が明らかになったので、より適切な評価制度とするため、平成19年度に学識経験者等で構成する「北九州市指定管理者制度推進会議」において検討を行い、評価制度の見直しを行った。
43	熊本県大津町	知的障害児施設「若草児童学園」への指定管理者制度の導入	知的障害児施設に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人の専門性を活かした管理運営によるサービスの提供と経費の削減を図った。特に、指定管理者となった社会福祉法人は地元で知的障害者施設の運営を行っており、「児」と「者」の連携のとれた対応が可能となっている。また、臨時職員19人全員が指定管理者に継続雇用され、そのうち12人がこの社会福祉法人の正規職員として採用されるなど雇用の安定にも繋がった。さらに、サービスの低下を招かないよう「福祉サービス第三者評価制度」を導入し、第三者を含めたモニタリングを実施している。
44	東京都千代田区	千代田区立図書館全館への指定管理者制度の導入	分館だけでなく本館を含めた千代田区立図書館全館に指定管理者制度を導入し、専門スタッフの確保を図ることによって、多くの新規サービスの開発を行い、新たな利用者層の獲得と利用者数の大幅な増加を実現した。

■指定管理者制度の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
45	東京都八王子市	指定管理者制度導入施設での利用者満足度調査の原則実施	基本協定書で「利用者満足度調査の実施」を定め、第三者の視点での評価指標化と、利用者の声を広く取り入れ、提供する市民サービスの向上を図る。
46	福岡県北九州市	公共施設における指定管理者制度導入	小倉城周辺3施設(小倉城、小倉城庭園及び水環境館)について指定管理者制度を導入し、観光地経営のノウハウ、民間独自の創意工夫により施設の集客向上を推進。
47	北海道羽幌町	指定管理者制度の導入と第三セクターの解散	温泉宿泊施設である「いきいき交流センター」の管理運営については、第三セクター「羽幌観光開発株式会社」に管理委託していたが、施設経営の改善を図るため、平成18年4月に指定管理者制度を導入し、平成18年3月をもって第三セクターを解散した。第三セクター従業員は、指定管理者となった民間事業者者に再雇用された。

■独立行政法人に移行

番号	自治体名	取組名	取組内容
48	山形県酒田市	公立病院を一般地方独立行政法人に移行	県立、市立の2つの公立病院を一般地方独立行政法人に移行する形で統合し、診療科目を2つの病院間で統合、病床数の削減等により病院経営の効率化を図った。
49	沖縄県那覇市	市立病院の地方独立行政法人への移行	診療報酬の切り下げ、新看護基準の導入、病床の削減等の医療制度改革や市財政をとりまく厳しい現状をふまえ、市立病院の収入増加と費用の適正化を図るために必要な人員確保と職員給与の見直しを図り、健全経営とさらなる医療サービスの向上を図るために、平成20年4月1日に非公務員型の地方独立行政法人に移行した。

■その他の民間委託の導入

番号	自治体名	取組名	取組内容
50	東京都町田市	町田市コールセンター	市民からの問合せに対するサービス向上のため、平成18年4月1日から町田市コールセンターを開設した。年中無休で午前7時から午後11時まで運営している。コールセンターの設備と運営は、町田市が作成したコールセンターSLA基準等に合致する専門業者に委託している。
51	北海道札幌市	市政の総合案内コールセンターの運営	コールセンターを2003年から全市域を対象としてサービスを開始。市民からの問い合わせ窓口を一本化し、様々な制度や手続き、イベント情報、施設案内などに関する質問(電話、FAX、E-mail)に、データベース化されたQ&Aに基づき回答するという形態。年中無休で、午前8時から午後9時まで対応。市は、コールセンターでの電話対応、電話回線、交換機、ブース設備の一切を民間企業に委託。
52	神奈川県横浜市	市政問合せセンター(コールセンター)の開設	市民からのどのような質問・要望にも対応するものとし、寄せられた要望等はデータベース化し、施策に反映できるように、職員間で共有化し、業務改善等に利用。サービスは、年中無休で電話(午前8時から午後9時まで)、FAX、電子メール(24時間受付)の手段で対応。業務は民間企業に委託。

■その他の民間委託の導入

番号	自治体名	取組名	取組内容
53	秋田県秋田市	秋田市における交通事業改革	市営バス事業について、「段階的事業改革方式」として、平成12年度から運行路線の民間事業者への移管を順次実施し、平成18年3月末に38路線120系統全てを移管し、事業を廃止した。この移管に伴い、278名の職員を市長部局への配置転換や退職者の不補充により段階的に削減したほか、毎年度10億円程度あった一般会計からの繰出金が不要となった。
54	秋田県大館市	公共施設の保守業務等の入札	公共施設の設備管理等の業務委託に関し、施設ごとに単年度契約していたものを複数施設の同業務を集約し、かつ、3年程度の中期契約とすることで、契約規模を大きくし、入札を実施することとした。例えば、自動ドアの保守管理業務委託については、市内3エリアに区分し、集約化した結果、従前の随意契約と比較し、約500万円、61.7%の経費削減が図られた。
55	千葉県我孫子市	提案型公共サービス民営化制度	市が実施している全ての事業を対象に、企業、NPOや市民活動団体などから委託・民営化の提案を募集し、コストとサービスの質を総合的に審査した上で、市が実施するより市民にとってプラスと判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める。提案の採否は、学識経験者を含めた提案審査委員会による審査により最終的に決定する。
56	福岡県北九州市	小倉競輪の実施事務の包括委託	法令の規定による施行者固有事務及び自転車競技会にのみ委託可能な事務を除いた、車券の発払事務など全ての競輪実施事務を一つの民間事業者に包括的に委託し、経費の削減及び売上の向上に取り組んでいる
57	京都府京都市	バス事業における「管理の受委託」	市が路線、運賃等の決定に責任を負いつつ、運営を民間バス事業者に委託することにより低コストでの運営を可能とする、バス事業における「管理の受委託」を推進。
58	(旧)岩手県千厩町 ※平成17年9月20日に1市、4町、2村が新設合併し一関市に。	委託先の見直しによる経費削減	役場庁舎の宿直業務について、警備保障会社への委託から、町内のシルバー就労支援センターへの委託に移行し、経費の節減を図るとともに、高齢者の雇用の場を確保。
59	神奈川県中井町	児童公園等の維持管理業務の自治会への委託	町内の児童公園について、維持管理業務を地元自治会に委託。地域活動や防災の拠点として、地域住民の児童公園の活用を促進。
60	愛知県刈谷市	市民ボランティア活動支援センターの管理運営のNPOへの委託	市民ボランティア活動支援センターを設置し、当センターの管理運営(情報サイト運営・コーディネート業務等を含む)をNPO法人に委託。
61	愛知県犬山市	広報作成のNPO法人への委託	市民の視点に立った広報編集を実践することを目的として、広報の編集・発行をNPO法人に委託するとともに、広報広聴担当の市職員を削減。

■その他の民間委託の導入

番号	自治体名	取組名	取組内容
62	愛知県高浜市	市が100%出資した株式会社の設立・委託の推進	市が100%出資した株式会社を設立し、正職員でなくとも対応できる業務について業務委託を推進。
63	大阪府池田市	児童文化センターの管理・運営をNPO法人に委託することにより、経費の合理化と事業内容の改善を実現	市の行財政改革推進の過程において、2館あった市(教育委員会)直営の児童文化センターの内の1館を、NPO法人に委託することで、経費の節減とサービスの向上に成功。
64	大阪府池田市	社会教育施設の管理運営と不登校児童のケアを外部委託	社会教育施設の管理運営を「不登校児童対策」という施策面とセットでアウトソーシング。
65	(旧)和歌山県海南市※平成17年4月1日に1市、1町が新設合併し海南市に。	市民温水プールにおける水泳指導等の委託	従来正規職員で対応していた市民温水プールにおける水泳指導等をNPO法人に委託することにより、サービスの向上と人員減を実現。
66	(旧)島根県浜田市※平成17年10月1日に1市、3町、1村が新設合併し浜田市に。	民間委託・民営化等の推進	「民間委託ガイドライン」を策定し、市立保育園・養護老人ホームの民営化、学校給食センターの民間委託、外郭団体の整理統合等を推進。

■市場化テストの実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
67	長野県南牧村	市場化テストによる民間委託	村唯一の出張所である「野辺山出張所」の、住民票の写しの交付など六つの窓口業務(特定公共サービス)などを、市場化テスト法による特例適用により民間委託し公共サービスの維持・向上を行い、あわせて出張所経費の削減と職員の適正配置を図った。

■民間資金の活用による施設運営や事業の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
68	三重県紀宝町	市町村設置型での浄化槽整備事業にPFI手法を導入	浄化槽整備の事業手法を個人設置型から市町村設置型に移行するにあたり、市町村直営ではなく、民間のノウハウや資金力を活用したPFI手法を導入した。

■民間資金の活用による施設運営や事業の実施

番号	自治体名	取組名	取組内容
69	大阪府泉大津市	PFI事業による「あすとホール運営事業」の外部委員による事業評価	PFI事業者が行う具体的事業が、市の策定した施策目標である「教養文化の向上」および「情報発信」の達成に向けて内容の充実した事業展開ができているかどうかを検討し評価していく
70	埼玉県加須市	農業集落排水事業にPFI	市民サービスの向上や財政支出の縮減を図るため、農業集落排水事業に民間の資金や技術力等を活用し、公共施設の建設・維持管理等を行うPFIを導入した。
71	岡山県津山市	PPPによる市民用ガイドブック「暮らしの便利帳」の発行	市の窓口業務や施設の利用案内などの行政情報と医療機関などの市民生活に必要な情報を分かりやすくまとめ、市民用ガイドブック「津山市暮らしの便利帳2009」として民間事業者との協働により発行し、市内の全世帯に配布した。民間との連携による事業手法であるPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)により、市の財政負担なく便利帳を発行することができた。
72	千葉県木更津市	木更津市PPP(官民連携手法)導入指針	これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効性のある効果的なサービスの担い手になり得るのかとの観点から、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方で、民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学官連携を含めた官民連携手法であるPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)を新たなまちづくりの手法として捉え、積極的にPPPの導入検討を進めることとし、平成18年6月にその基本的な考え方を取りまとめた。

■自治体組織の見直し

番号	自治体名	取組名	取組内容
73	青森県中泊町	町の多目的施設に支所機能を集結	地場産業の振興、生涯学習の拠点及び地域コミュニティの醸成を図るため、多目的施設である中泊町日本海漁火センター内に支所地域の各事務所を集結させた。
74	福島県白河市	白河市各部の運営目標	市の経営方針である総合計画や施政方針を着実に推進していくため、各部の「使命・目標」を明確にするとともに、部を構成する各課の役割や当該年度に取り組む各課の主要事業の内容とその達成目標を「部の運営目標」として公表している。なお、この部の運営目標は、以下の5つにより構成している。 1. 各部の使命・目標、2. 各部各課の役割、3. 各部内の経営資源、4. 当該年度に取り組む主な事業の実施方針と目標、5. 部を構成する各課の主要事業とその達成目標
75	埼玉県秩父市	秩父地域1市4町のパスポート発給事務を秩父市が実施	埼玉県から権限の移譲を受けた秩父地域1市4町のパスポート発給事務を4町が秩父市へ事務の委託をすることによって、秩父市が中心的な役割を担い、秩父地域の住民の利便性の向上を図った。
76	千葉県船橋市	公金徴収の一元化	公金の滞納額の縮減や、効率的かつ効果的な徴収を目指すため、平成20年4月から税務部納税課内に債権回収対策班(平成21年4月より債権回収対策室)を設置した。今まで、国民健康保険料等の徴収は、公課所管課で行っていたが、資力があるにもかかわらず納付する意思がない、いわゆる「悪質滞納者」などが滞納する公金の徴収を一元化し、効率的な徴収を行うとともに収入未済額及び不納欠損額の縮減を図った。これにより公課所管課においても、現年分の徴収に注力することが可能となり、徴収率の向上につながった。

■自治体組織の見直し

番号	自治体名	取組名	取組内容
77	長野県伊那市	債権徴収マネジメント	全徴収所管部署へ解消策を指示し、統括的にマネジメントする「徴収対策室」を設置した。「情報集約」と「データによる現状分析」、「やってPR」をモットーに滞納者個々への効果策をもって関係部署で一気に攻める解消策を実行した。一極集中によらない未収金解消によって職員の財源意識を向上し、全徴収所管部署で未収金縮減を実現した。
78	兵庫県芦屋市	未収金対策マニュアルの整備、債権管理条例の制定	平成19年10月に、債権ごとに法的根拠、時効、滞納処分の有無を整理し、債権管理取扱指針を作成するとともに、督促、催告、分割納付、不納欠損などに用いる様式の整備を行った。平成21年3月には、徴収対策に資するとともに、回収見込みのない債権を整理できるよう債権管理条例を制定し、あわせて債権管理取扱指針についても、質疑応答などを追加するなどの改訂を行った。条例や指針の内容に加え、税の取り組みや先進自治体の取組事例紹介などの研修会を開催し、定期的に各所管課とのヒアリングを実施している。
79	岡山県井原市	合併に伴う支所空きスペースの有効活用(図書館の移設)	合併に伴う新市建設計画で整備を予定していた図書館について、合併に伴う機構改革により生じた支所の空きスペースに移設することで、当初予定していた整備費を削減するとともに、住民に身近で利用しやすい環境を整えた。
80	山口県山陽小野田市	債権特別対策室の設置	市税、下水道使用料等公金の滞納者(特に悪質滞納者)に対する滞納整理対策として、平成19年4月に「債権特別対策室」を新設し、一定期間、一定金額以上の公金滞納者に対し、財産調査を実施して積極的に催告するとともに、差押え等法的措置を実施している。
81	岩手県釜石市	組織機構の見直し	病院と県立釜石病院が統合することに伴う市民病院施設の活用、併せて、健康福祉部門の強化、市民の利便性の向上を図り、効率的な人員配置を進めるための組織機構の見直しを行った。
82	東京都八王子市	事業監査担当の設置	都市経営の視点をもった行政運営を展開するため、行政経営部を設置している。事業が常に市民ニーズを満たしているか、改善が図られているかを検証し、担当部署へ指導を行い、より効率的な行政経営が実現するよう、これまでの経営管理課の体制を強化して「経営監理室」とし、特定の視点から事業を監査する「事業監査担当」を設置した。
83	愛知県名古屋市	複数年度定員配分の導入	定員見直しを進めながら、より効率的・効果的な市政運営を実現するため、従来から行っていた配分型定員管理システムを改善し、「行財政集中改革計画」の計画期間内(平成17～22年度)における総合的な定員管理を前提とした、複数年度にわたる定員配分を導入することにより、単年度では解決困難な定員上の課題にも積極的に取り組めるようにした。
84	東京都千代田区	事業部予算「枠」編成方式事業部インセンティブの向上	区民に最も近いところに権限を委譲するとともに、区民ニーズの迅速・適切な把握により区民サービスの向上を図ることを趣旨として平成15年度から「事業部制」を導入しているが、予算編成においても、編成権の一部を各部に移譲する「事業部予算枠編成方式」を採用し、各部が自主的・主体的に予算編成を行っている。
85	神奈川県小田原市	「市民満足度・重要度調査」の結果に基づく市民の選択による予算配分システム」及び「市民満足度向上行動計画」	行政の取組に対する市民の満足度と重要度を把握する「市民満足度・重要度調査」を実施し、その結果に基づき、「重要度が高く満足度が低い分野」のうち、どの分野に優先的に予算配分すべきかについて再度アンケート調査を実施し、対象となった分野の回答割合に応じて市民税1%相当額(約1億円)を重点的に配分する「市民の選択による予算配分システム」を実施している。また、調査の結果、「不満の理由」として多く挙げられた項目を解消する事業を「予算の範囲内での事業のリニューアル」、「直接事業費をかけないゼロ予算事業」の2つの視点により策定、実施する「市民満足度向上行動計画」を実施している。

■自治体組織の見直し

番号	自治体名	取組名	取組内容
86	新潟県新発田市	施策別予算枠配分による新たな予算編成システムの構築	事務事業について従来の「経常経費」、「政策経費」の予算区分から、「固定経費」、「運営経費」、「事業経費」の3区分とし、また、事務事業の評価単位と予算の事業単位、まちづくり総合計画の実施計画の事業単位を完全一致させた。 その上で、前年度決算に係る施策や事務事業の事後評価結果を受け、「事業経費」区分の事務事業を対象とした施策別予算枠配分額を決定し、予算枠額内で施策に係る事務事業の成果優先度評価、コスト削減優先度評価を行い、事務事業の統廃合などの再構築をした上で、その方針に沿って事務事業の事前評価と当初予算要求を行う。
87	岐阜県大垣市	事務所・支所の廃止と市民サービスセンターの設置	旧町村ごとに設置していた、市民サービスの窓口である1事務所・13支所を廃止し、組織・機構のスリム化を図るとともに、市民サービスの維持・向上を図るため、平成19年1月から、新たに6か所の管轄区域を持たない市民サービスセンターを土日開館している公共施設に設置した。
88	滋賀県草津市	組織・機構、執行体制の見直し	効率的な行政運営を図るため、組織体制の見直しを行い、平成17年度の10部体制を、6部1サービスセンターにスリム化した。執行体制については、組織のフラット化を図るため、中間管理職の削減とグループ制の導入を行い、また、市長の政策決定を補佐し、部を横断する重要課題について協議、調整するため、執行役員制度を導入した。 執行役員は、部長の中から市長が指名し、部を横断する重要課題について、協議、調整し、行財政運営の基本方針の決定や、重要施策及びその実施計画の決定にあたり、市長及び助役を補佐する。
89	京都府京丹後市	予算編成過程の透明性を図る予算開示と予算編成への住民参加	予算の編成過程の透明性を図るため、予算編成方針及び各部局からの要求事業内容及びその査定状況をホームページで公開するとともに、査定結果に対して市民の意見を聴き、予算編成へ反映させている。 査定状況は、財政課・総務部長査定、市長査定をそれぞれの段階で随時更新している。
90	兵庫県姫路市	組織経営評価(BSC)の活用	各組織のビジョンと戦略を明確にし、顧客、コスト財務、プロセス、組織・人材の4つの視点から組織の業務をバランスと因果性を持って多面的に捉え、戦略の展開を行いながら組織の目標達成を図るBSC(バランススコアカード)を活用した組織経営評価による組織マネジメントを行っている。 毎年度始めにBSCを作成し、それを基に各局・課の運営を行い、年度終了後、4つの視点ごとに設定した評価指標ごとに成果をスコア化し、年間の活動に関する評価を行い、次年度の戦略を見直すというPDCAサイクルを回しながら組織の経営力向上を図っている。
91	鹿児島県西之表市	業務量調査を踏まえた組織機構改革	庁内全職員を対象にした業務量調査により、各課の業務を手順・行動までおとして体系化し、月ごとに各人の業務の所要時間を把握し、業務の季節的変動状況も見えるようにした。 その上で、組織の本来の目的、使命を議論し、これまでの縦割り型の組織編成ではない「住民起点」、「機能強化」、「政策推進」の3つの視点から組織機構改革を実施した。
92	福岡県北九州市	出資法人等の見直し	外郭団体、及び外郭団体以外で市が主体的に関わった施策の事業主体として設立された第三セクターのうち欠損金を抱える団体、合計33団体を対象として、経営改善に向けた見直しを実施。
93	福岡県北九州市	地域協働推進体制	小学校区単位に地域活動拠点としての「市民センター」を整備。併せて、自治会等で構成する「まちづくり協議会」が、行政の縦割りの補助金交付を一本化した「地域総括補助金」等を活用して実施する地域活動への支援を通して、「地域の課題は、地域で解決する」という住民主体の地域づくりを促進。
94	神奈川県小田原市	部局横断的組織による新たな行政課題への取組み	豊かな自然環境や長い歴史に培われた伝統文化など、市の恵まれた資産に新しい価値を融合させ新たな魅力を高めるための施策の実現に取組むため、市長を本部長とするおだわらルネッサンス推進本部を開設。

■自治体組織の見直し

番号	自治体名	取組名	取組内容
95	(旧)千葉県鴨川市 ※平成17年2月11日に1市、1町が新設合併し鴨川市に。	市役所総合窓口の完全無休化と平日の開庁時間の延長、各種諸証明書交付等の特定郵便局への委託	平成16年4月から、出張所の窓口を特定郵便局に委託するとともに、市内9か所の出張所を2か所に統廃合。また、総合窓口の完全無休化及び平日の開庁時間の延長を実施。土日開庁に伴う日直手当の削減により、約200万円の経費を削減。
96	岐阜県笠松町	行財政改革推進対策室の設置、「新行財政システム構築プロジェクト」の立ち上げ	平成16年7月に行財政改革推進対策室を設置し、全事務事業の見直しを実施。また、既成概念にとらわれない斬新な発想で全事務事業の再検討を行う、職員の「新行財政システム構築プロジェクト」(併任辞令)を立ち上げ活動を開始。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
97	岩手県大船渡市	市民文化会館自主事業実行委員会活動	市民文化会館建設時に、設計内容や運営のあり方に関する検討の中心であった企画運営委員会の後を受け、開館後の運営の一翼を担うため、平成19年10月に新たに設立された市民参画型組織が、市民文化会館の自主事業について自ら企画・実施している。
98	宮城県多賀城市	大学と連携した第五次多賀城市総合計画策定業務	市の最上位計画となる第五次多賀城市総合計画の策定に当たり、多くの市民が参画する「まちづくり懇談会」の会議の進行、取りまとめを地元大学である東北学院大学と協働で行うこととした。 本市が標榜する総合計画策定は、地元大学を協働のパートナーとして作業を進めるものであり、「委託者と受託者」という関係とは根本的に異なる。大学教授陣が有するファシリテーション能力、専門性の高い知識と官僚的にならない市民参加型の会議の進め方は、参画する市民から好評を得ている。
99	秋田県秋田市	地域拠点施設の整備と市民協働による施設管理の導入	市内を7地域に分け、各地域に「市民協働」「都市内地域分権」を推進する拠点施設として「市民サービスセンター」を整備し、その地域に密接に関連する事業予算を配当・執行するとともに、市民の行政への参加機会拡充を行うという市民サービスセンター整備構想に基づき、平成21年5月に西部市民サービスセンターを開設した。 西部市民サービスセンターの貸出施設(公民館・コミュニティセンター機能)の管理については、市民協働の観点から、指定管理者制度により、地域住民が結成した「住民自治協議会(地域づくり組織)」に委託している。
100	東京都国分寺市	国分寺市提案型協働事業	福祉・教育・環境など複雑化・多様化する地域の課題の解決や、市民のニーズに対して、市民の視点から事業提案をしていただき、市民活動団体と市が協働で行うことで、地域の課題解決や市民サービスの向上を図る事業である。 本事業を進めることで、(1)市民活動団体と市との協働事業の推進、(2)新たな公共の構築に向けてのツールづくり、(3)市民視点による行政サービスの展開、(4)市政の透明化とスリム化、(5)新たな雇用促進、を達成できると考えている。 この制度は、平成19年度より3年間試行運用しており、平成20年度より事業を実施している。20年度は5件、21年度は6件の事業を提案型協働事業として実施している。
101	長野県岡谷市	市民参加による「公共施設のあり方検討」	特定分野に限ることなく公共施設全体のあり方について、市民参画による議論・検討を行い、住民と行政の協働により施設の民営化、統合、廃止、管理運営の見直しが進められており、行財政改革と市民総参加のまちづくりの推進が図られている。
102	静岡県菊川市	菊川市1%地域づくり活動交付金制度の創設	市民税1%相当額(あくまでも目安)を原資として、市民が実践するまちづくり・地域づくり活動に対し経費の一部を助成するもので、「市税の使い道を市民が決める」といった発想をもとに、コミュニティ協議会や自治会、NPO、ボランティア団体、社会貢献を行う企業などが、地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決、市民自らが考え実践する活動に対し、活動資金の一部を助成する公募型(手上げ方式)の交付金制度を創設した。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
103	愛知県蟹江町	輝来都(きらっと)かにえ・協働まちづくりモデル事業	地域課題の解決を図るとともに、住民団体等の活動を活発化させ、町と住民との協働による各分野のまちづくりを進展させることを目的として協働まちづくりモデル事業を実施した。
104	兵庫県加古川市	NPOとの協働による子育て支援事業の展開	市では、3次に亘る行革緊急行動計画に基づき行財政全般に関して見直しを行ってきた。平成20年度には、平成17年度から21年度までの計画「第3次行革緊急行動計画」と相まって、平成23年度を目標年度とする「加古川市行政経営改革プラン(第4次行革緊急行動計画)」を策定し、効率性や有効性の視点から、更なる事務事業の見直しを進めている。 加古川市行政経営改革プランでは「子育てプラザの管理運営委託」の取り組みを掲げている。これは単なる定員適正化の推進による職員数の削減、また業務の民間委託による経費削減の観点にとどまらず、事業の有効性を重視し、子どもや子育て中の親が利用する施設を子育てサークル・グループで構成される団体へ委託し、地域コミュニティとの協働による事業の推進を目指した取り組みとして実施している。
105	愛媛県八幡浜市	八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト(企業提案型資源リサイクル事業)	平成20年2月に策定した「八幡浜市地域省エネルギービジョン」の中で最重点項目とし、市民・事業者・行政の三位一体で取り組んでいく事業の一つとしてバイオディーゼル燃料の導入を事業化し、平成21年5月から取り組んでいる。 これは、市内から排出される廃食用油を回収するとともに、そこから精製したバイオディーゼル燃料をごみ収集車等の公用車に使用して、廃棄物の減量化と循環型社会の構築を目指すものである。 この取り組みは、水産練り製品、なかでも「じゃこ天」の製造が盛んな八幡浜市が、廃食用油という軽油に代わるバイオディーゼル燃料の油田を擁している一つの国という事で『八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト』と名付けた。
106	福岡県福岡市	共働事業提案制度	平成20年度から「NPOと市がともにはたらくプロジェクト」として導入した「共働事業提案制度」は、従来の委託や補助事業とは異なる事業実施のスタイルである。 「新しい公共」の担い手でもあるNPOからの事業提案をもとに、企画段階からNPOと市が対等な立場で協議・調整を行い、事業採択後は、経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、実行委員会を組織して事業を実施する。 NPOの専門性や機動力と、市の調整力や情報発信力を合わせることで、きめの細かい市民サービスの提供や、複雑化する社会問題・地域課題の解決、都市活力の創出等を目指している。
107	佐賀県鳥栖市	鳥栖みらい会議の設置	新たなまちづくり計画(第6次鳥栖市総合計画)の策定にあたり、市民が考え、実践する「鳥栖で生活する市民が、自分のために、みんなのためにつくるまちづくり計画」を目指して、「鳥栖みらい会議」を設置することにより、市民が主体となって計画策定に携わる仕組みを導入した。
108	北海道北広島市	地域SNS Webサイトの構築	市民がインターネット上で情報交換をする「きたひろしま地域SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)しゃべねっと」を展開。SNSの開設および運営においては市内のNPOと協力しながら、新たな交流を創造する手法の活用促進を図っている。
109	青森県八戸市	地域担当職員制度	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、地区公民館を核とした地域コミュニティ振興施策の一環として、地域と行政のつなぎ役である地域担当職員を市内(※南郷区を除く)22地区公民館の対象区域毎に設置し、住民自らが地域課題を解決できるように地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みを構築する。(平成20年4月制度導入。)
110	青森県佐井村	佐井村住民提案型事業	住民自らが創意工夫し、企画・実践するむらづくり事業を実施する団体等へ、20万円を限度として助成金を支給する。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
111	秋田県鹿角市	市民センターにおける共働の推進	市内4地区の公民館と関連する体育施設を、地域住民の誰もが自主的に学習等に利用でき、かつ、地域住民の話し合いにより、よりよい地域をつくるために必要な事業を協力して展開する公設民営の地域づくり拠点とするため、4地区に住民による地域づくり組織(地域づくり協議会等)を立ち上げ、2年間の移行準備期間を経て、平成20年4月から地域づくり組織を指定管理者とする運営に移行した。
112	福島県喜多方市	一行政区一運動の推進	行政区自らが主体となって実施している様々な地域コミュニティ活動について、特に優秀な事例を表彰する制度。この取組を通じて、市内における地域コミュニティ活動の一層の推進を図っている。
113	群馬県明和町	空き施設の協働事業施設化	旧庁舎敷地内の車庫をごみ分別収集保管場所「もったいない館」として開放し、シルバー人材センターの会員が分別指導を行う中で町民が主体的に分別に努め、ごみを資源として売却することにより、売却益を資源売り払い収入として歳入に計上し、ごみ処理費用を削減することができた。 また、同敷地内において「もったいないマーケット」を開催し、家庭で不要となった衣類・日曜雑貨等を販売し、物品のリユースを促進させ、ごみの減量化に取り組んでいる。さらに、家庭菜園等で栽培し食べきれない野菜、果物等の販売を通じて、リデュースを行い、消費者及び生産者相互の交流を深めるとともに地産地消を推進し地域の活性化を図っている。
114	千葉県市川市	市民参加とマーケティングによる行政経営への取組	市民ニーズに沿った行政サービスを適時・的確に実施していく上では、市民生活に密接に関係する各種市政情報の提供や、市民からの意見収集、分析・蓄積等が重要である。このため、市川市では、様々な形態や機会を通じた市民参加の場を提供し、「市民と行政との協働」をキーワードに相互の協力体制を構築し、マーケティングによる行政経営をめざして、「市民活動団体支援制度(通称:1%支援制度)」、「e-モニター制度」、「地域ポイント制度」などによる行政改革に取り組んでいる。
115	東京都稲城市	稲城市介護支援ボランティア制度	高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申出により、当該評価ポイントを換金した交付金を交付する制度(一定の社会参加活動をした者に対し、活動実績に応じて、実質的に介護保険料負担を軽減するもの)。 高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、市民の共同連帯の理念に基づきこの制度を設け、もっていきいきとした地域社会となることを目的としている。
116	石川県金沢市	市民参加および協働の推進に関する条例に基づく協働のまちづくり	市民と行政がお互いに補完・協力し合い、それぞれの役割を担いながら対等に連携する協働によるまちづくりを推進する。
117	福井県池田町	エコポイント事業	住民の環境行動を推進するため、アイドリングストップで給油したり、買い物袋を持参したりするなどの住民の環境行動に対してポイントを付与し、住民がポイントカードを金券(1ポイント5円)として町内の協賛商店で利用できる仕組みを構築した。
118	長野県中川村	バス事業の一本化とNPOとの協働	村民の足の確保を目的に、廃止路線代替バスをはじめスクールバスや患者輸送バスなど、直営、委託、補助金交付により9路線のバス路線の運行を行っていたが、見直しにより今までの9路線の機能を3路線の巡回バスに機能を集約した。 また、これを機に運転業務をNPO法人へ委託した。
119	長野県岡谷市	ポイントカード納税	市内約100店舗が加盟する岡谷スタンプ協同組合発行の「おかぼんカード」で買物をして貯めたポイントを、税金や公共料金等の支払いに利用できるようにした。 導入目的:納税機会の拡大、市内商業の活性化(ポイントカードの利便性向上による組合加盟店の利用促進)

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
120	三重県伊賀市	住民自治協議会	住民自治協議会は、自治基本条例で定められた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、身近な地域課題を話し合い、解決するための協議の場として、地域住民により自主的に設置された組織である。各協議会では、地域の現状や地域課題を整理し、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた「地域まちづくり計画」を策定し、その計画に基づき、地域福祉、地域の安心・安全、人権まちづくり・多文化共生、コミュニティービジネス等あらゆるジャンルにおいて、地域の実情に即したまちづくり活動に取り組んでいる。 市は、活動拠点の提供、財政支援や住民自治を支援・補完する機関を設置し、住民自治協議会に対する支援を行っている。
121	京都府	京都府地域力再生プロジェクト	人と人がつながった温かい地域社会づくりをめざし、地域社会が直面している諸課題の解決に、府民自らが協働して取り組んでいく力「地域力」を再生し、地域団体や行政等さまざまな主体の協働による地域行政を推進する。
122	鳥取県南部町	地域振興区の取組	平成16年10月の合併当初から、地域の課題は地域で解決し、自分たちの地域は自分たちで創っていくという趣旨で、責任と誇りを持った新しい仕組みづくりを行っている。 平成19年3月には、「南部町地域振興区の設置等に関する条例」を制定し、地域課題を解決し、多様な地域活動を推進する住民組織「地域振興協議会」の設立を目指した。結果、平成19年7月までに七つの地域振興協議会が誕生した。 現在、地域振興協議会の事業を、財政的、人的に支援している。
123	岡山県和気町	助け合いのまちづくり事業	平成18年8月に和気町助け合いのまちづくり条例を制定し町内小学校区等を単位に9地区に助け合いのまちづくり協議会を設立。各地区の課題を協働事業計画にまとめ、平成20年4月町内全域で協働事業がスタート。行政のサポートとして各協議会事務局に3名の職員を兼務で配置した。さらに、全職員200名はいずれかの協議会に属して町民と共に協働事業を実施している。
124	徳島県つるぎ町	温泉保養センター「岩戸荘」の地域の拠点施設化	町から多額の繰入金を受け入れて運営していた、町営の温泉保養センター「岩戸荘」に、指定管理者制度を導入し、運営方法を大きく変更した。また、施設の運営コンセプトも地域間交流施設とし、地域コミュニティ・ビジネスの拠点と位置づけた。
125	宮崎県宮崎市	地域自治区と地域コミュニティ税によるまちづくり	住民自治の推進のため、地域自治区・合併特例区を単位とした地域活動のために、地域の安定した自前の財源として、市民に1人当たり年額500円を負担してもらう地域コミュニティ税を導入する。(平成20年3月議会で可決。平成21年4月から導入。)
126	鹿児島県志布志市	「共生・協働・自立」のまちづくり支援	住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、地域の課題や特性について住民が話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を地域資源等活用しながら解決していくため「ふるさとづくり委員会」を設立。住民自らがまちづくりの計画段階から市政に参加できる体制で、合併を契機に市内21地区に拡大。行政は、各委員会が策定した「地域活性化プラン」に基づき、地域が実施する事業に補助金(上限50万円/年)の交付や、地域出身の職員をサポート職員(地域担当職員)として配置するなどの支援を行っている。
127	北海道北広島市	市民参加・協働の推進	「市民参加条例」および「公益活動団体との協働の指針」の策定に向けた市民参加条例策定市民委員会・20人、協働推進懇話会・10人での検討を進めながら、セミナーやフォーラム、シンポジウム等を開催し、参加・協働の意識啓発を行う。
128	北海道新十津川町	地域サポーター制度	地域住民が主体となって地域づくりが進められるように、地域(行政地区)ごとに職員を配置し、行政で持っている情報の提供、助言や協力などのアドバイザー的な業務を行ない、地域づくりをサポートする制度。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
129	東京都足立区	あだちエコネット事業(企業提案型資源回収事業)	「あだちエコネット事業」の一環として、区と区民、スーパー等の事業者が協働で自動回収機(Reverse Vending Machine:以下RVM)によるペットボトル店頭回収を実施。区内のスーパーチェーン11社、29店舗にRVMを設置し、平成18年7月の事業開始から平成19年12月までに294トン、832万本を回収した。回収ペットボトルは、RVMによってチップ状に破碎したのち、民間企業が効率的に収集し、国内でペットボトルへと再製品化を行う。
130	長野県松川町	住みよい地域社会活動交付金	松川町第4次総合計画の将来像である「地域協働のまち」を推進するため、住みよい地域社会の実現に向け共同活動を行う自治会等の活性化支援を目的とする補助金を一括交付する。
131	三重県四日市市	四日市市民活動ファンド	市民活動団体への支援を目的とした助成制度。平成12年に市民等の寄附をもとに、公益信託制度を活用して設立された。平成17年度からは、市の「個性あるまちづくり支援事業」においてNPO法人向けの支援制度として位置付けている。
132	兵庫県南あわじ市	100人委員会設置による市民参加型まちづくり活動の推進	平成17年12月に市民が主役のまちづくりを推進するため、公募により委嘱された84名の市民によって議論がスタートした。平成17年度及び平成18年度合わせて46回の分科会が開催され、平成18年12月19日には市長宛に『南あわじ市100人委員会提言書』が提出された。
133	北海道芽室町	公共サービスパートナー制度	町民が自ら主体となって町政運営に参画し、活力と魅力に満ちたまちづくりを進めるために、これまで行政が行ってきた公共サービスを町民の皆さんで構成する団体に担っていただく有償ボランティア「公共サービスパートナー制度」を平成17年度から導入している。平成18年度においては、広報誌配布業務等の10業務で、124件が受託されている。
134	山形県山形市	市民活動支援補助金公開プレゼンテーション	平成17年度から市民活動団体の継続的、自発的な活動を促進するための補助金を交付しているが、その二次審査にあたり、市民からの意見をもとに交付事業を決定するため、市民審査員の参加のもと公開プレゼンテーションを実施した。補助総額は200万円で、実行可能性・継続性・実施効果・波及効果・先進性を選考基準として、1事業30万円を限度に補助を実施した。市民審査員は公募としており、平成17年度は、一般公募、申込団体、関係課長、他の自治体職員合わせて172名の審査員が審査を行った。
135	埼玉県坂戸市	「緑と花と清流基金」事業	市民のごみ減量努力を金額に換算し、「緑と花と清流基金」として積み立て、その基金を活用して、市民参加のもと、緑の保全と創造活動の推進、更なるごみ減量を目指す。旧ごみ分別の平成15年の燃やせるごみの排出量を基準に、削減量1kg当たり5円で積算し、毎年度末に一般会計より基金に積み立てており、平成17年度は2,056万円を積み立て、平成18年度には基金事業として、河川浄化や花の栽培拠点整備などの事業に充当した。
136	神奈川県横浜市	協働事業提案制度モデル事業	地域の多様な課題について、市民の発想を活かした提案を募集し、提案団体と横浜市がともに「公共サービス」の担い手となり、協働して解決に取り組む「協働事業提案制度モデル事業」を平成17～19年度の3年間で実施している。平成18年度は、17年度に選考した14事業を実施している。
137	石川県金沢市	まちづくり市民研究機構による政策立案	市民が主体的に参加し、専門のディレクターの指導・助言を受けながら、自主運営で、地域にあった政策の研究や発表を行う。研究テーマについては、市民に身近な公私協働のもと取り組むべき課題や、将来の都市のあり様にも関わるような事項とする。これまで、第1期(9グループ、70人)の研究成果のうち、8事業(22,140千円)、第2期(8グループ、75人)の研究成果のうち、10事業(94,470千円)が予算化されている。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
138	静岡県静岡市	協働事業提案制度の設置	市民活動団体と市とが役割分担し、相互に自主性を尊重し、協力・補完しあいながら共に社会的課題の解決に継続的に取り組む協働事業を創出するために協働事業提案制度を設置した。 既定の予算の枠内で市民活動団体からの提案を募集する「協働パイロット事業」を平成16年度から開始し、市民活動団体と市が相互に提案し合う「市民活動協働市場(いちば)」を平成17年7月に設置した。 提案内容や採否の審査状況、事業の実施報告、事後評価は原則公開としている。
139	愛知県瀬戸市	市民による多様な講座の開催	市民が学習者であると同時に、学習指導者でもあるという視点に立ち、市民が学習講座を企画・運営する「学びキャンパスせと」を実施している。事務局にNPO法人を据え、講師は公募制とし、事業費は受益者負担により運営している。 講座数が格段に増加し、多種多様な講座メニューを提供できるようになった。
140	愛知県日進市	にっしん「協働ルールブック」の策定	NPOを「自治を担うひとつの主体」、行政改革における「行政の事業のアウトソーシングの主体」として捉え、協働の必要性、原則、実際の進め方などを定めた日進市独自の「にっしん協働ルールブック理念編」を策定した。また、NPOと行政(市長)との共同声明署名式典を開催し、140団体が署名した。引き続き、理念編に基づく活動を市とNPOが進めていくための協働委託の手続き等を定めた実行編を策定している。
141	愛知県大口町	元気なまちづくり事業の支援	町内におけるNPO活動を広く把握し、支援するため、市民団体の登録制度を設け、登録団体の行う公益性がある事業を元気なまちづくり事業として支援している。 公開プレゼンテーションによる審査を受け認可された場合には、元気なまちづくり事業助成金を交付している。
142	愛媛県新居浜市	補助金公募制度の導入	従来の補助制度に代わるものとして、統一的な補助金見直し基準を設定するとともに、透明性と公平性を確保するため、第三者による公開審査において評価する補助金公募制度を新たに導入した。すべての補助金を対象として、補助事業を公募し、書類審査による一次審査と公開プレゼンテーション審査による二次審査を行い、補助金交付の適否及び採否を決定する。
143	北海道札幌市	ホームページによる実施状況の公開、出前講座、市民会議の設置	行政改革の取組状況をホームページで公開するとともに、出前講座のテーマとして設定。また市役所改革に市民の意見を反映させるために、平成15年11月に「市役所改革市民会議」を設置。
144	福岡県北九州市	地域通貨を活用して公共的活動への住民参加を推進した事例	情報技術を活用した形での環境地域通貨の流通を通じて住民が環境活動に参加できる「北九州市民環境パスポート事業」の実証実験を平成16年12月から平成17年1月に実施。
145	東京都武蔵野市	住民主体の公共サービスの提供	地域住民が主体のNPOが市の支援のもとに子育て相談、交流、情報提供、一時保育などの子育て支援事業を実施(「武蔵野市テンミリオンハウス事業」)。市は補助金と活動拠点となる施設の無償提供により支援。補助を受ける団体は他分野の事業とともに「武蔵野市テンミリオンハウス事業採択・評価委員会」により事業内容及び活動実績を評価される。実施主体が地元の子育て経験者(女性)が主体であるため、住民から気軽に利用できると好評。
146	神奈川県葉山町	住民等による中間支援団体	町民主体のNPO法人葉山まちづくり協会が町民公益活動支援の助成事業の運営(助成申請団体の審査・選定、被助成団体専用の活動支援、評価など)、町民活動団体の活動拠点施設(まちづくり館)の運営、町民活動情報の収集・提供、団体相互の交流・連携支援、まちづくり相談業務、まちづくり制度研究など、公益的な活動に取り組む町民団体の支援を実施。町はこれらの支援事業に関する委託契約を同NPOと締結し、委託金を交付し、活動拠点施設(まちづくり館)の無償貸付など活動の基盤を提供。町民主体の団体がまちづくり活動の促進・支援の中心となることにより、町全体でまちづくり活動に取り組む機運が醸成。

■地域との協働

番号	自治体名	取組名	取組内容
147	新潟県上越市	地域自治区の設置	平成17年1月1日、近隣13町村との合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律第5条の5第1項に規定する合併関係市町村の区域による地域自治区を設置したもの。地域協議会は市の事務で地域自治区の区域に係るものについて、市長やその他の機関に意見を述べる事が可能。これらの意見を市全体の運営に的確に反映。
148	福井県鯖江市	地域自治組織(町内会)への事務事業の移管	平成12年から、地域、生活に密着した事務事業を市内10地区および157の自治組織(町内会)で行うものとし、その財源を交付金という形で年度当初に一括交付。各地区に対しては、「地区区長会運営費」をはじめ「地区活性化事業費」、「文化祭・スポーツ大会・敬老会等の開催費」を、157の町内会に対しては、「町内公民館費」をはじめ「掲示板設置費」や「防犯灯の設置・維持費」、「児童小遊園設備設置費」、「自主防災組織器具整備費」を交付金として一括交付。
149	長野県茅野市	住民主体の公共的サービスの提供	市民活動組織「地域情報化推進ネットワーク」が市のさまざまな地域情報を提供する地域コミュニティサイト「茅野市どっとネット」の企画・管理や住民が情報技術に親しむための講習会などの企画立案。同組織の実務担当組織としてNPO「みんなでeネット」が「茅野市どっとネット」の管理運営、講習会の実施を實踐。市は「地域情報化推進ネットワーク」事務局としてその活動を支援するほか、NPOに委託金を交付。
150	静岡県三島市	住民等による中間支援団体	市内8つの市民団体が中心となって設立されたNPO法人「グラウンドワーク三島」が地域環境改善や環境教育など環境問題に係る活動に取り組む各主体の仲介、調整や事業への取組の促進・支援を實施。市が補助金や委託金の交付により活動を資金面から支援しているほか、参加企業や地域住民、団体からの拠出金や会費、寄付金、賛助金などによって支えられている。「NPOグラウンドワーク三島」の活動により団体相互の連携・支援が円滑化され、活動参加者数は設立以来11年で4万人を超えるなど活動の活性化に効果。
151	三重県名張市	住民主導による地域計画の策定	各地域に一定の金額の交付金を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の實踐に充てる「ゆめづくり地域予算制度」を導入。従来の補助金制度と異なり、事業を限定せず、地域住民はこれを用いた事業を自由に立案。社会福祉、健康増進、防災活動など地域の実情にあった事業を實施。實施にあたっては、住民の参加により実践機能とチェック機能を有する「地域づくり委員会」を地域ごとに組織、設置し、地域内事業の検討、審査、決定、地域づくり事業計画の策定、事業實施、決算、監査、評価、報告及び公開を實施。
152	滋賀県草津市	住民主体の公共サービスの提供	すべての小、中学校区ごとに、地域住民、学校、有識者、ボランティア活動者等の協働による推進組織を設置。地域の文化や課題について大人と子どもが共に考え、学び合うための取組(地域協働合校推進事業)を展開。市は、各推進組織に委託金を交付し、地域はそれぞれの特色を生かした取組を實施。子どもの心の育みと、地域に開かれた学校づくりの實現、そして地域学習社会づくりを目指す。
153	大阪府阪南市	図書館サポーター制度の導入	住民のまちづくりへの意欲を市政に活用していくため、ボランティアで構成する図書館サポーター制度を導入。
154	(旧)兵庫県生野町 ※平成17年4月1日に4町が新設合併し、朝来市に。	住民主導による地域計画の策定	総合計画策定にあたって地域ごとに「地域委員会」を発足させ、ワークショップなどを繰り返して、住民参加のもとに各地域ごとに地域計画を策定し、総合計画に位置付け。さらに、地域計画を協働のもとに實施するため、「地域づくり生野塾」を設立。公募による地域住民と職員の協働により地域計画の實現のための方策を検討、企画立案し、町に提案する活動を實踐。町は地域担当職員を配置、「地域づくり生野塾」に参加させ住民と協働する体制を整備。「地域づくり生野塾」は計画策定だけでなく、計画内容を自ら實踐する役割も担い、住民の創意工夫を活かしたまちづくりの活性化に効果。

■公営企業・外郭団体等の見直し

番号	都道府県名	取組名	取組内容
155	群馬県太田市	太田市水道事業に係る包括業務委託	「政策形成及びその決定」、「許認可や処分」、「公平性の確保」以外の業務を包括して一の者に委託した。委託した主な業務は、第三者委託(水道法第24条の3)、公金の徴収又は収納委託(地方公営企業法第33条の2)、給水装置工事関係業務(水道法第24条の3を含む)等の法に基づく委託、配水管等漏水修繕待機やメーターの一斉取替え、庁舎管理・芝樹木管理等の既に委託済みの業務に加え、経理事務補助や広報紙・ホームページの作成・各種調査のデータ集計・消耗品管理等の庶務事務までを委託対象とした。
156	青森県藤崎町	公立病院を公立診療所とし、指定管理者制度を導入	藤崎町国民健康保険藤崎病院は、長年にわたり地域医療を支えてきたが、近年の医師不足等の影響により多額の不良債務が発生するなど、病院経営が極めて厳しい状況にあったことから、公立病院を公立診療所に転換のうえ指定管理者制度を導入することとし、平成20年4月から民間病院に経営を移譲した。
157	徳島県徳島市	指定介護老人福祉施設の民間譲渡	本市の直営施設「徳島市特別養護老人ホーム」(指定介護老人福祉施設:昭和48年8月1日開設)を民間に譲渡し、民間経営のもと運営していく。
158	長崎県平戸市	宿泊施設の民間譲渡	施設が老朽化し、経営が悪化していた宿泊施設「公共の宿プチホテルたびらんど」を民間に売却した。
159	山形県天童市	外郭団体等の事務局移管	連合壮年会や体育協会、統計調査員協議会などの外郭団体等の事務局を行政で担っているものについて、外郭団体の自立と行政が関与すべき範囲等を明確にするため、事務局の当該団体への移管を進める。なお、団体の特性等を考慮して、運営補助金を交付している団体については、事務局の移管又は補助金廃止のいずれかを実施する。市全体で30の外郭団体等を対象に事務局移管を進め、平成19年1月段階で15団体の移管を完了している。
160	神奈川県横浜市	特定協約団体マネジメントサイクル	市と外郭団体との間で、主要な経営目標を定めた「協約」を結び、その達成に向けた取り組みの中に、「点検・評価・検証」の仕組みを組み入れ、団体の自主的・自立的な経営の促進を図る「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入している。具体的には、経営状況の公開→協約の策定・実施→評価委員会による評価→団体経営への反映という一連の点検サイクルを導入することにより、団体経営の透明性を高め、目標による経営改善に向けた自主的・計画的な取り組みを促進する。
161	岐阜県関市	第三セクターの見直し	関市と武儀郡5町村との合併協議の中で、旧町村が出資している第三セクターについて、合併後2年間で民営化することとし、平成17年度及び18年度に計6法人を株式売却等により民営化した。
162	鳥取県鳥取市	外郭団体の経営改善及び統廃合の推進	外郭団体の設立目的、業務内容、運営状況、民間の競合業者等について点検し、経営改善を図るとともに、点検結果に基づき外郭団体の統廃合を進める。統廃合方針作成の基礎資料とするため、監査法人による経営評価を実施し、その結果を踏まえ統廃合方針を策定し、統廃合を実施する。

■電子自治体の推進

番号	自治体名	取組名	取組内容
163	東京都江戸川区	地域情報プラットフォームに対応した情報処理体制再構築	社会の潮流が激しさを増す今日、地方公共団体を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、施策の見直しと事務事業の再編は、本区においても喫緊の課題となっている。限られた財源と人的資源を有効に活用し、真に求められる施策を実現していくためには、時代に即した新たな経営手法の導入とICTの活用が一層必要となっており、それを可能とする組織体制と情報システム基盤の確立が求められている。今後一層の住民サービス向上と行政運営の簡素・効率化を実現していくため、ICT(情報通信技術)を区政改革実現の重要な手段として位置付け、“新たな情報処理体制”の整備事業を推進する。
164	新潟県三条市	電子システムの他自治体の共同運用	市民等の利便性向上や行政のコスト縮減を図るため、住民票の写し等の請求、税証明の交付申請等の電子申請システムを、県内の6市町村共同で、全国にASP方式でサービスを提供している事業者を対象にシステム調達を実施し、導入した。このことにより市町村で独自にシステムを開発して共同アウトソーシングすること比べ経費の縮減を図った。また、公告、入札、落札結果公表までをインターネット上で実現する電子入札システムを県内の3市町村共同で新潟県のシステムを活用することにより導入し、単独でのシステム導入に比べ大幅な経費削減を図った。
165	福岡県北九州市	地域情報プラットフォーム	本市では現在、業務及び業務システム間の連携に主眼を置きながら、組織体制・業務手順の見直しを含めて、全体最適の視点から、行政組織及びその情報システムの“あるべき姿”を目指しており、平成18年5月に「業務の効率化と情報システムの再編基本計画書」(以下「基本計画」という。)を策定した。 具体的には、区役所窓口のワンストップサービス化と発生源入力徹底による内部事務の効率化を主なテーマとし、その改革を支援するため、情報システムを全面的に再編する。
166	山形県長井市	電算システム共同アウトソーシングの取り組み	財政状況の逼迫及び職員削減に対応し、住民サービスの維持向上と、電算費用の軽減、職員負担の軽減を図るため、基幹系12業務について、(1)ASPサービス型のアウトソーシングによる業務の効率化、(2)業務の見直しを図り標準化することで、パッケージをカスタマイズせずそのまま使用する、という方針を掲げ、置賜地域全体でシステムの共通化を目指して「共同アウトソーシング」に取り組んだ。
167	宮崎県高岡町	地域イントラネットの整備	平成16年1月に、地域イントラネット「高岡町Vタウン情報ネットワーク」が開通。最寄りの公共施設等を利用した行政手続や行政情報の入手、テレビ会議システムを使った学校間での交流授業や議会の中継等の実施が可能。
168	石川県金沢市	統合型GISを活用したまちづくり支援情報システム	統合型GISを構築し、これを基に庁外、庁内に情報を発信。庁外に向けては、土地利用、建築等に関する規制や助成の情報を配信し、市民・事業者による良好なまちづくりを誘導。庁内においては、部局間、職員間での情報共有を促進し、政策形成能力の向上を推進。
169	静岡県浜松市	市民の声の「受付から回答まで」をシステム化	市民から寄せられた意見をデータベース化して全庁で閲覧できる「市民の声システム」を構築し、2002年4月から運用。
170	埼玉県草加市	電子情報の不正記録・流出を禁止する個人情報保護条例	市が行う市民の個人情報の収集や利用について、基本的なルールや個人情報の開示・訂正の手続などを規定した個人情報保護条例を制定。条例の中で、個人情報の開示・訂正・削除や目的外利用及び外部への提供の中止を「権利」として保障し、行政命令違反に対する罰則規定も明記。
171	三重県四日市市	投票管理システムと電子投票システムの導入	平成14年度に電子式投票が法律で可能となったことを受け、電子自治体実現の一環として電子投票(レンタル方式)を導入。また、投票所における選挙人名簿を電子化し、投票管理システムを導入。

■電子自治体の推進

番号	都道府県名(PDF)	取組名	取組内容
172	兵庫県尼崎市	ネットモニター制度の導入	市内在住18歳以上の市政に関心を持つ市民を対象に、インターネットを活用したアンケートのモニターを100人公募。市政の課題等について6回のアンケートを実施し、今後の施策や事業の参考とし、ホームページに掲載。
173	神奈川県藤沢市	市政への反映することを目的とした電子会議の提供	「市民電子会議室」を設置。市民の積極的な参加を促すしくみを構築することにより、市民参加の市政を推進し、市民と行政とのパートナーシップにより、協働してまちづくりを推進。
174	福井県あわら市	遠隔相談窓口の設置	平成16年3月に2町が合併した本市では、合併により本庁機能を分散して有する旧町の庁舎が遠隔地に所在。そのことにより、市民サービスの低下を防ぐことを目的に、コンピューターネットワークを用いた「テレビ会議システム」を応用した「窓口相談システム」を導入。
175	京都府宇治市	VPNによる仮想多重化LANとICカードによるセキュリティシステム	VPNによるネットワークの仮想多重化とICカードによるセキュリティシステムの構築や、個人情報保護条例の改正により、個人情報保護施策を強化。
176	大阪府池田市	子どもの安全を守るANSINメールシステム	子どもの安全にかかわる情報を、携帯電話やパソコンなどに電子メールで配信。地域ぐるみで子どもの安全を確保。
177	富山県・県内市町村	県内行政情報のポータルサイト	電子申請と行政情報のポータルサイト「eとやま.net」を開設。県及び市町村の行政情報を一括で提供しており、県の電子申請の窓口も担当。
178	(旧)大分県臼杵市※	事務事業評価シートのホームページでの公開、ケーブルインターネットの活用による政策評価の実施	平成14年度から開始した事務事業評価について、すべての評価シートをホームページで公開。また、ケーブルインターネットを利用した住民による政策評価も実施。
179	宮崎県高岡町	地域イントラネットの整備	平成16年1月に、地域イントラネット「高岡町Vタウン情報ネットワーク」が開通。最寄りの公共施設等を利用した行政手続や行政情報の入手、テレビ会議システムを使った学校間での交流授業や議会の中継等の実施が可能。
180	栃木県二宮町	OSS(オープン・ソース・ソフトウェア)の導入	IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のOSS導入実証事業に参加し、町長以下全ての事務系PC139台をWindowsからLinux搭載のデスクトップPCに置き換え、使用するソフトは無償で利用することができるオープンオフィスを導入した。機器調達、運用コストを削減し、利用者のITリテラシーを向上させる効果があった。

■議会に関する取組

No.	団体名	取組名	取組概要
181	三重県四日市市	弁護士と顧問契約	事務局として弁護士と顧問契約。議会運営上生じる法的問題への助言を受ける。
182	宮城県本吉町	全議員が地域に出向き、「議会報告会」を実施	全議員が地域に出向き、町政の報告とともに町民の意見を聴く「議会報告会」を実施。
183	東京都千代田区	議会独自の情報公開条例制定等による透明性の向上	議会独自の情報公開条例を制定するなど、「開かれた議会」に向け、透明性の向上を図る取組を実施。
184	佐賀県佐賀市	議員の活動を市民に見える形に	議会だよりの内容の充実や本会議のケーブルテレビでの放映など、議員の活動を市民により見える形に改めることによって、議会活動の活性化や執行部との緊張感のある関係の構築を推進。
185	熊本県宇土市	市民の意見を聴く会	議会活性化の推進を目的に「議会活性化に関する調査特別委員会」を設置。本特別委員会は、検討の際に市民の声を聴くことが重要であると認識し、各種団体から構成される「市民の意見を聴く会」を開催し、市民
186	宮城県蔵王町	通年議会制度を導入	地方自治法では議会の招集権は首長にあり、議会の会期は議会の議決で定めることになっている。議会の機能の強化と活性化を図るため、定例会の回数に関する条例を改正し、平成21年から定例会の招集回数を年4回から年1回に改めて、常任委員会の所管事務における調査権を活用できるようにした。
187	北海道白老町	議会の通年化	現行の地方自治法では議会の招集権は、法第101条第1項の規定に基づき首長にあり、議会の会期は、法第102条第6項の規定に基づき議会の議決で定めることになっている。本会議は、町長が年1回・1月に議会を招集し、議会で議決によりその会期を12月までとし、1年間という期間を会期として設定している。

■その他の行政改革の取組

番号	都道府県名	取組名	取組内容
188	青森県田子町	地域生活交通を安定的かつ持続的に運行する仕組みづくり	モータリゼーションの進展や過疎化、少子化などの進行により、バス利用者が年々減少を続け、収入不足によるバス事業者の経営不振が深刻さを増している中、住民の生活交通の確保という観点から、バス路線維持のための行政負担による赤字補填は余儀なくされている。このため、年々増加する赤字バス路線維持のための公費負担を抑制しつつ、地域住民のニーズに応じた公共交通体系、効率的・効果的な低コストの運行体系、そして安全安心で持続可能な運行体系の確立を目指し、路線バス(4路線)、スクールバス、患者輸送バスの運行を統合し、平成20年4月1日からコミュニティバスの運行を開始した。
189	岩手県一戸町	有限責任事業組合(LLP)による、デマンド型交通システムの運行	高齢化や人口減少が進展する中、住民の移動手段確保のための取り組みとして、町内の交通事業者とともに有限責任事業組合を設立し、デマンド型交通の運行を開始した。
190	千葉県佐倉市	ファシリティマネジメント推進によるコスト削減と庁内横串化	ファシリティマネジメント(以下、「FM」という。)とは、土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のことを言う。これまでに蓄積してきた施設等を良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減するため、FMの導入を図り、施設資産の有効活用及びコスト削減に取り組んでいる。
191	東京都日野市	専門組織による土地活用の推進	市や土地開発公社が所有する遊休地・区画整理保留地等を売却するため、機動力のある専門組織を立ち上げた。民間事業者と連携し、アイデアと工夫により販売を促進している。市有地の洗い出しと検証を行い、自主財源の確保や積極的活用を検討していく。
192	静岡県浜松市	浜松市資産経営推進方針を定め、ファシリティマネジメントを実行	合併による膨大な土地や建物の保有と、政令市移行にともなう施設の見直しや適正配置、また、厳しい財政状況の中で建物の長寿命化や新たな財源の確保など、経営的視点による資産の見直し・活用・運営管理が必要となった。平成20年度に、企画部内に横断的な位置付けの専門組織を設置、公有財産の改革を資産経営と位置付け、ファシリティマネジメントの導入を決めた。あわせて基本方針となる「資産経営推進方針」を策定し、平成21年度から方針に基づいた取り組みを行っている。
193	大阪府堺市	コンビニエンスストア及びマルチ支払いネットワークによる市税納付	平成20年度から市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、軽自動車税のコンビニエンスストア納付を、また軽自動車税については、金融機関のATMやインターネットバンキング(パソコン)、モバイルバンキング(携帯電話)などで納付することができるマルチ支払いネットワーク納付を併せて開始した。
194	香川県東かがわ市	キラリ輝くまちづくり出前講座	市の重点事業や市民の関心が高い施策・課題をテーマとし、市民の要請に応じて担当職員が出向き、講演する。
195	群馬県桐生市	コンビニ及びペイジー収納の実施	納税者の利便性(納付方法の拡大)、納期内納付率及び督促状等に係る経費の節減を図るために、平成20年4月から市県民税(普通徴収)固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の4税で、コンビニ及びペイジー収納を実施した。
196	群馬県安中市	市税のコンビニ・郵便局収納	平成19年度より市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を全国的な主なコンビニエンスストアで納付できるようにし(いわゆるコンビニ収納)、併せて関東地方及び山梨県の郵便局でも納付できるようにした。

■その他の行政改革の取組

番号	都道府県名	取組名	取組内容
197	東京都日野市	財政白書の作成	市の財政状況やあり方を分析・検討し、多くの市民への説明を通じて行財政改革を推進していく団体、市民の目線で財政状況を分析。
198	栃木県西方町	職員による町内郵便物の配達	税関係の書類など法的に問題のある文書やプライバシーに関わるものを除き、従来各課から住民に郵送していた文書を、町内に39ある自治会ごとに町職員が手分けして、毎週金曜日の勤務時間終了後、各世帯に届けている。また、これまで配付を委託していた自治会関係文書も、郵便物と同様に係長以上の職員が自治会長宅に届けている。
199	埼玉県新座市	行政連絡員による宅配サービス制度	市内に住む本庁勤務の課長補佐級以上の管理職99名を住所によって15地区の行政連絡員とし、一人での外出が困難な高齢者や障がい者を対象に、住民票や戸籍附票の写し、課税・非課税証明書、納税証明書等を帰宅途中等に直接自宅に配達する。
200	三重県名張市	市民と行政の約束制度	行政サービスに関し、その処理時間や情報の提供、苦情、要望などの処理について、具体的な内容を市民に約束する「市民と行政の約束制度」を創設し、行政サービスの向上に取り組んでいる。市の行政サービス全般を対象とする「共通の指針」を策定するとともに、市民に直接サービスを提供する部門を対象として個々の行政サービスの内容について定める「部門別の指針」を策定している。